

TOKYO働き方改革宣言

従業員が働きやすい職場を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社SmB

目標

《働き方の改善》 残業時間の対前年比10%減を目指す。

《休み方の改善》 年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

取組内容

《働き方の改善》 業務命令が行われない状態での残業を防ぐため、残業を行う際には所属長への事前申請と報告を徹底する。

《休み方の改善》 年次有給休暇を取得せずに働く社員が評価されるというイメージを払拭するため、従業員に繰り返し啓発を行う意識改革を行う。また年次有給休暇の時間単位付与制度を導入し、有給休暇を利用しやすい職場環境を醸成する。